

空き家相談会申込書

申込日

令和8年 月 日

【記載要領】 ①下記に必要事項を記入してください。

②※印の欄は、該当する箇所にチェックを入れてください。

(1) 申込者に関する情報

お名前	(ふりがな)	電話番号 (日中連絡がとれる番号)	
ご住所	〒		
年代※	<input type="checkbox"/> 20歳代以下 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代以上		
ご同行者	人（お名前： ）		

(2) 空き家などに関する情報

所在地	
現状※	<input type="checkbox"/> すでに空き家になっている <input type="checkbox"/> 今後、空き家になる可能性がある
所有者※	<input type="checkbox"/> 申込者の単独所有 <input type="checkbox"/> 申込者との共有（共有者： ） <input type="checkbox"/> 申込者以外が所有（所有者： ）

(3) 相談内容

相談の概要※ (最大3つまで)	<input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> 相続人調査 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 境界確定 <input type="checkbox"/> 測量 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 利活用 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 維持管理 <input type="checkbox"/> その他（内容： ）
相談内容 (具体的な内容を記入)	

(4) 注意事項

次の注意事項をご確認の上、チェックを入れてください。

- 相談する時間帯に関するご要望にはお応えできませんので、ご了承ください。
- 相談時間が30分と限られているため、事前に相談内容をまとめておいてください。
- 相談員からより有意義なアドバイスをいただけるように、できるだけ空き家に関する資料（土地や建物の登記簿、建物の図面、写真など）をご持参ください。
- 相談員は、原則、最大で3人までとなりますので、ご了承ください。

【個人情報の取扱い】 ご提供いただいた個人情報につきましては、本市における空き家対策に関する業務以外には使用しません。

市記載欄

受付日

受付番号

相談員派遣団体（予定）

- ◇徳島県司法書士会 ◇徳島県土地家屋調査士会 ◇（公社）全日本不動産協会徳島県本部
◇（公社）徳島県宅地建物取引業協会 ◇（協）徳島県解体工事業協会
◇徳島県建設業協会徳島支部 ◇（公社）徳島市シルバー人材センター ◇（公社）徳島県建築士会